

## 第 1 号議案

笠松町公共施設巡回町民バス  
ダイヤ改正及び新ルート設定について

# 現状

- ・基本1つのルートを、それぞれの始発バス停から7時～18時の間は毎時2台のバスが運行している。
- ・1便の運行時間は60分  
(50分の走行時間と10分の休憩時間)
- ・さらに、6時台と19時台は始発バス停と名鉄笠松駅間の便を運行(平日のみ)
- ・6時と19時の便を0.5便とすると平日は両系統合わせて、1日26便(日・祝日は1台の運行なので12便)
- ・停留所数は39ヶ所
- ・朝の通勤、通学の時間帯が最も利用者数が多い、日中でも通院などのために一定数の利用者数がいる。
- ・R5年度の利用者数は82,674人、今年度含め毎年利用者数は増加傾向である。  
(R6.12月現在 68,752人、月平均7,639人)



## 課題

約20年前に設定した1便60分のダイヤですが、この20年の間に下記の変化がありました。

変化	影響
停留所数の増加	1便の走行時間は変わらず、停留所のみ増加したことで、ダイヤが過密になり、遅延の增加などが発生
早朝・最終便の追加	6時と19時台の便が追加され、運転手の拘束時間の増加
2024年問題	直接改善基準告示内容に抵触することはないが、業界全体がバス運転手不足となり、当町においても、1日に拘束する運転手の人数や拘束時間の削減、休憩時間の増加などを行わなければ、業者選定が困難に



安全な運行と今後の安定したバスの運行のため、ダイヤ改正が必要と判断

## ダイヤ改正

課題解決のため下記のとおり、ダイヤの改正を行います。

- 1便の走行時間と休憩時間の延長

**50分走行 + 10分休憩 → 60分走行 + 15分休憩に延長**

この延長で運転手の休憩時間確保のため必要としていた、中番が不要となる

- 運転手拘束人員・時間の短縮

**平日 19時台の最終便を廃止**

**土曜日の運行を日曜日・祝日と同じ1台運行に変更**

- バス停の廃止

**「下羽栗会館」バス停廃止**

- その他、改正

**「笠松小学校前」→「西笠松駅前」に名称変更**

## 利便性維持のために

単純な1便あたりの時間の延長により、両系統ともに利用率の高い朝7時から9時の間で、もともとの走行時間と大きく乖離する時間帯があり、利便性を大きく損なう可能性が出てきました。

そのため、朝7時のみ特別なルートと停留所を通るダイヤ→「朝ダイヤ」を設定します。

朝ダイヤは45分走行+15分休憩の60分で運行を行います。

例 下門間行き 現在のダイヤ

	7時	8時	9時
米野高瀬(始発)	20	20	20
名鉄笠松駅前	37	37	37

例 下門間行き 朝ダイヤなし

7時	8時	9時
20	35	50
~	~	10時13分

例 下門間行き 朝ダイヤあり

7時 (朝ダイヤ)	8時	9時
20	20	35
~	~	58

朝のバス利用者の大半が名鉄笠松駅に向かう方で、朝ダイヤの編成を行っていない場合、9時台に駅に到着するバスがなくなることとなる。また、8時台まで到着時間がほぼ変わらず、今までどおり利用できると思われる。

## 路線の確認

朝ダイヤの運行に伴い、変更される項目と変更のない項目がありますので、明記いたします。

変更される項目	
路線	朝ダイヤにより、新しいルートが設定される
変更のない項目	
運送の区域	笠松町全域
運送の種別	交通空白輸送
運送しようとする旅客の範囲	笠松町に在住する住民及びその親族、その他笠松町に日常の用務を有する者
路線又は運送の区域ごとの対価の額	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 1乗車 100円</li><li>・ 回数券（11枚）を1,000円で販売する</li><li>・ 一般、通学、高齢者で区分され、最大6か月分までの定期券を販売する</li></ul>
事業者協力型自家用有償旅客運送を行うかどうか	行わない